

書評  
齊藤日出治著 『資本主義の暴力—現代世界の破局を読む』  
(藤原書店, 2021年)

岩 熊 典 乃<sup>†</sup>

## 1. 本書の概要

本書は、2008年の世界金融危機、2011年の原子力災害、さらには気候変動やパンデミックなど、今日の資本主義社会の破局的状況を洞察し、現代世界の危機の源泉を探りだそうとする試みである。近年、資本主義を批判的に問い直す著作が相次いで刊行され、その内いくつかは非常なブームともなっているが、本書の特徴は、古典から現代に至る思想家の経済学批判や市民社会論を駆使しながら、現代資本主義を社会思想史的な観点から考察している点にある。

本書は序章と3つの部からなっている。

**序章「原子力の産業的利用と「市場経済全体主義」**では、人々の生命・生活・環境を根底から脅かすことになった福島第一原子力発電所の事故を受け、なぜ深刻な事態の発生が予測されてきたにもかかわらず、原子力の産業的利用が容認されてきたのかという問いから始まる。著者は藤田省三の「安楽への全体主義」、カール・ポランニーの市場文明論を手がかりとしながら、その問いの答えを、市場経済と全体主義の暗黙の結びつきに求めている。一見結びつきがたいように見える両者を不可分に絡み合わせてきたのは、20世紀以降の高度経済成長を支えた趨勢、すなわち市場経済が社会の全領域を市場の論理によって組織すべく国家の介入を求めるようになるという趨勢であった。この結果生じたのは、市場取引の「自由」の保証と、それに随伴する生命と環境の全面的な剥奪というリスクの「強制」との共存というパラドックスであり、その極地に原子力災害が起こったと著者は指摘する。

---

<sup>†</sup> 大阪産業大学 経済学部 経済学科 専任講師  
草稿提出日 2022年7月29日  
最終原稿提出日 2022年8月5日

**第I部「新自由主義の経済学説批判——市民社会の政治の発見」**では、序章でも少しく示唆されていた、今日の経済言説そのものがはらむ「政治性」に焦点が当てられている。**第1章「自由の神話作用と資本主義の破局性」**では、ピケティ、D. ハーヴェイ、ポランニー、M. フーコー、C. ラヴァルといった現代の経済学批判家たちの諸説を動員しながら、新自由主義が単なる経済様式を超えて、我々の労働や生の様式そのものを秩序づける「規範」と化していることが論じられている。こうした著者の考察にとって特に重要な源泉となっているのは、フーコーの「自由主義的統治」論である。この統治術は、市場を「正義の場所」にして「真理陳述の場所」として、この法則の真理にかなうように人々の行動を調整することを自らの課題としている。この統治のもとでは、国家は経済を放任するのではなく、むしろ経済の僕として、自由競争が首尾よく作用するように市場空間を組織・整備するという積極的な役割を担っている。そして諸個人は絶えず自己を効用にもとづいて計算し行動する能動的な経済主体として自己を規律訓練することが絶えず求められる。こうして作り上げられるのは「見えざる手」ならぬ「見えざる鎖」の秩序であって、この意味では新自由主義における「自由」とは1つの神話に他ならないのである。

**第2章「グローバル資本主義の統治と「新しいコーポラティズム」**では、前章でも取り上げられた「自由主義的統治」が、グローバルな次元でいかなる展開を見せているかが考察される。その際鍵概念となるのは「新しいコーポラティズム」であるが、これは一国内部における政府・資本・労働組合の合意形成の様式であった従来のコーポラティズムに対し、国家が企業のグローバルな経営戦略の利益を安全保障上の課題へと変換し、なおかつグローバルな市場競争の環境を整備するというトランスナショナルなコーポラティズムを意味する。それは、各国内の労働法や環境法などの規制に対する内政干渉、さらには戦争・自然災害・疫病などの惨事に便乗して多国籍企業のための新しいビジネスチャンスを作り出す「ショック・ドクトリン」などの形で現われる。「ガヴァナンス」の名の下に私企業の利益を公共の利益であるかのように装い、「地球規模の市場空間の組織化」を進めていくこの統治様式は、地球規模での社会の破局を進めていくのだが、そうして創り出された破局それ自体がこの統治を拡張させる養分ともなっている。

**第3章「制度経済学の言説——市民社会の政治と全体主義」**では、ここまで検討された経済学の言説が市民社会にいかなる政治的意味作用を及ぼしているかが、制度派の観点を踏まえ検討されている。著者はまず、「市民社会」という概念をめぐって、これを資本主義の発達とともに自動的に出現する「ブルジョア社会」と同一視する見方や、国家と市場の二元論的分割の上にこの領域を経済学の外側に放逐してしまう新古典派的理解を斥け、ヘーゲル、マルクス、グラムシ、平田晴明らの系譜に着目する。そこで見定められてきた

のは、市場と国家、経済と政治、物質的土台と政治的上部構造との中間に位置する私的・公的な諸組織の総体であり、かつ土台と上部の関連が制御調整されていく過程そのものとしての「広義の市民社会」であった。こうした「市民社会」の理解の上に、フーコーの生権力論やレギュレーション理論、そして（新自由主義の側からの制度研究の祖と位置づけられる）オールド自由主義が概観される。そこから明らかになるのは、自由主義の統治が、自由の推進と同時に、これによってもたらされる破壊的效果から社会を防衛する必要に迫られること、そしてこの「社会の防衛」は人種主義的な暴力と極めて親和的であるということである。

**第Ⅱ部「戦後日本資本主義の破局的危機——「歴史戦」と「大東亜戦争」**では、米国の市民社会を「共進化」という概念によって解き明かしたD.ハーヴェイの試みを、戦後日本社会に置き換え、その新自由主義的な構造転換の動態が跡づけられる。著者によれば、敗戦を被害として受けとめ、経済成長によってその被害からの回復を図るという戦後の歴史記憶の表象は、1990年代を境として、ネオ・リベラルな市場社会とネオ・ナショナルな帝国日本の原理とを接合した社会表象へと変質していった。こうした戦後の過程では戦前の植民地主義と侵略がもたらした日本の国家犯罪は忘却され否認されてきたのであったが、「大東亜戦争」へと向かった1930年代と、新自由主義の危機に直面する現代とは同じサイクルをたどっていると著者は指摘する。

**第Ⅲ部「資本主義と死の欲動——精神分析で読む資本主義の破局」**では、人類と地球の存続に関わる危機的な事態を噴出させながら、なおも破局に向かって突進していこうとする資本主義の病理を、精神分析の視座から検討することが課題となっている。**第1章「グローバル資本主義の精神分析」**では、著者が翻訳を手がけたG.ドスタレーとB.マリス『資本主義と死の欲動』を手がかりとしながら、資本主義がいかにフロイトのいう「死の欲動」に突き動かされてきたかが論じられる。この欲動は、生命を保存し昂進しようとする「生の欲動」にたえずつきまといながら、生命なき状態に立ち戻ろうとする自己破壊的な欲動であり、自己や他者に対する憎悪や攻撃性として発現する。ケインズは、この「死の欲動」を経済学の問題に置き換え、貨幣欲望が経済社会全体にとって持ちうる破壊的な力とその制御の可能性を探究したのであった。2つの世界大戦の時代を生きたフロイトやケインズはすでに、この自己破壊的欲動が人間という種それ自身の運命を左右しかねないことを危惧していた。核兵器、遺伝子工学、原子力発電、金融工学など、人類の攻撃欲動を充足する技術的装置が恐るべき水準に達し、グローバル化によって危機が立ち所に全世界に波及するようになっている今日、彼らの危惧はいっそう切実なものとなっている。人類と地球の自己破壊へと突き進む資本主義の盲目的な回路から自由に、その制御の可能性

を模索していくことが喫緊の課題であると著者は強調する。

第2章「商品の物神性と〈死の欲動〉——フロイトで読むマルクス」では、マルクスによる商品の物神性論が、商品世界がはらむ「死の欲動」の洞察として読み直されている。マルクスは、人間と人間の社会的諸関係が商品という物象の社会的な関係として現われる倒錯的な状態を「商品の物神崇拜」と呼んだが、こうした商品世界が普遍的に成立するためには、あらゆる自然生的な共同体とそれにもとづく本源的所有がことごとく解体されねばならなかった。すなわち、商品世界は、その発展にとって障碍となるあらゆる社会的諸関係を解体する暴力を発動しながら、地球規模で己を拡張してきたのである。著者はこの点に、商品世界がはらむ「死の欲動」へのマルクスの批判的洞察を確認したうえで、この洞察をさらに商品世界と相即的に発展してきた近代市民社会の分析へと敷衍する。共同性を喪失した私的存在としての個人が新たな集団を形成する時、2つの方向が残されていた。一方は、マルクスが展望したように、自己の固体的能力を社会的能力として自覚的に組織する「自由人の連合」の世界である。他方は、フロイトが危機感をもって注視した、無意識的な「群衆」の世界である。後者はいわば「意志を欠いた自動機械」であって、各人の合理的な判断ではなく、感情や思考の伝染、衝動、無意識によって支配される結果、特有の野蛮性を帯びることになる。グローバルな規模で人々の生活・生命を左右している投機行動、あるいは他者への攻撃的欲望や憎悪を誘発しているヘイトクライムや排外主義といった今日的現象も、「群衆」の世界に固有な野蛮性の表われなのである。「自由人の連合」という展望は、こうした無意識的な社会心理と対決しつつ、「連帯と協働による諸個人のアソシエーション」を組織することによってはじめて切り開かれると著者は結論する。

## 2. 本書の特徴と若干のコメント

本書を貫く鍵概念は、「市民社会」である。著者は、表題ともなっている「資本主義の暴力」が具体的に発現し、その作用が媒介・調整されていく位相として、市民社会に一貫して分析の焦点を置いている。

この概念は、かつての市民社会派や近年の社会運動や市民的公共性をめぐる議論の文脈においては、もっぱらポジティブな意味合いで理解されてきた。たとえば1990年代の市民社会論を席卷したJ. ハーバーマスは「〈市民社会〉の制度的な核心をなすのは、自由な意思にもとづく非国家的・非経済的な結合関係である」<sup>1)</sup>と述べていた。国家や経済のシス

---

1) ユルゲン・ハーバーマス (1973) 『公共性の構造転換』 未来社, xxxviii 頁。

テムからは自律的な、責任ある市民による自発的な意思形成と結社の空間という理解がそこにはあった。当時の環境運動や住民運動、各種の非営利組織の活動の盛り上がりとも相まって、この概念には、市民社会が既存のシステムに抗するオルタナティブを創出していく役割を果たすことへの期待が託されていた。

翻って本書が提示する「市民社会」像は、徹底して両義的である。改めて著者の定義を確認すれば、市民社会とは「政治的上部構造（国家）と物質的生産関係（経済）の双方に架橋してその両者を編成する媒介としての政治過程」（本書、170頁）であって、経済と国家というシステムから自律的な空間というよりもむしろ、これらのシステムを編成し媒介・調整していく、諸種の利害紛争や敵対関係の総体を指している。それゆえ、市民社会とは、確かにかつて期待されたようにオルタナティブな言説や実践が醸成されていく位相でもありうるが、しかし新自由主義を人々の規範や身体に至るまで社会の隅々に行き渡らせていく位相でもありうるし、グローバル資本主義への反作用として排外主義やヘイトクライムが醸成される位相でもありうる。2020年代現在、私たちが置かれているのは「市民社会の多義的な表象がたがいのヘゲモニーを獲得しようとしてせめぎ合うコンフリクトの世界」（本書、171頁）なのである。従来議論では射程に入れられてこなかった市民社会の暗部に踏み込みながら、この複雑で緊張をはらんだコンフリクトの様相に見取り図を与えたことは、本書の貢献であるといえる。

市民社会をめぐる著者の両義的な認識に重要な影響を与えていると思われるのが、マルクスやポランニーと並んで本書全体にとって大黒柱の役割を果たしている M. フーコーの権力論である。フーコーは、市民社会に潜在する民主主義の可能性を強調したハーバーマスとは対照的に、その裏面を徹底的にえぐり出した。フーコーにおいて、近代市民社会が前提としてきた「自由で理性的な主体」とは、身体や欲望の次元で規律を内面化し、権力秩序を支え再生産する主体と表裏一体である。著者は、こうしたフーコーの権力論を用いて、経済学における「自由」の言説の問題にも踏み込んでいる。すなわち、経済的自由主義とは、「個人の無際限な自由を放任する思想のことではなく、市場の自然法則を熟知し、その法則の真理に沿うようにひとびとの行動を調整することをみずからの課題とする思想」（本書、77頁）であって、市場を正義の場とみなす一種の新しい理性なのである。いずれにせよ、市民社会はそれ自身のうちに統治性をはらんでいるという著者の認識によって、フーコーの思想は重要な意味を持っている。

以上が評者の見る本書の資本主義論の特徴であるが、これを踏まえ、2点に絞ってコメントしておきたい。

第一に、社会変革の主体をめぐる課題である。本書で前景化されているのは、権力の網

の目に絡め取られ、盲目的に情動や攻撃性を噴出するほかない「群衆」と化した市民の現実である。著者はこれに対し、「連帯と協働の関係」を創造していく「自由人」という市民像を規範的に対置する。この点は、「市民社会の成熟」の必要性というかつての市民社会派の要請を彷彿とさせるのだが、そのような要請は、著者自身の真摯なフーコー受容によって、もとより掘り崩されてもいる。市民社会が「破局と解放の両義性」（本書、273頁）を内包しているのだとしたら、「破局」を「解放」へと転じていく理路がさらに追求されねばならないのではないか。

第二に、「市民社会」という主題のアクチュアリティをめぐるとの問題である。M. ハートは、著者と同様にフーコーの議論に依拠しながらも「市民社会の衰退」を論じている。彼は、「市民社会」を可能にしてきた制度的基盤そのものが衰退してきているがゆえに、この概念は現状認識の道具立てとしての有効性を失っていると指摘している<sup>2)</sup>。著者は、こうした近年の変容を、M. カルドーの整理に依拠しつつ、グローバル市民社会における社会像の多様化という事態として把握しようとしている。だが、「市民社会」が、自治組織的なそれ、ネオリベラルなそれ、あるいは排外主義的なそれのいずれでもありうるならば、市民社会とは「何でもあり」の概念だということになってしまうし、この概念を社会批判上の焦点とすることの積極的意義は不鮮明になってしまうのではないだろうか。

これらの課題があるとはいえ、我々はますます破局の道へと引きずりこまれつつあるのではないかという著者の強い危機意識には評者も共鳴する。解放の契機を見出すことがほとんど困難なまでに危機が深刻化する今日にあって、それでもなおこの破局的状況に批判的に対峙していくうえで、本書はさまざまなヒントを提供しているといえるだろう。

---

2) マイケル・ハート（2006）「市民社会の衰退」（桂秀美他編『ネオリベ化する公共圏』明石書店、所収）参照。